参考資料３

総行管第１８６号
平成２８年４月２８日

文部科学省生涯学習政策局長
有松　育子　様

文部科学省初等中等教育局長
小松　親次郎　様

文部科学省高等教育局長
常盤　　豊　様

総務省自治行政局選挙部長
大泉　淳一

第２４回参議院議員通常選挙に向けての主権者教育等の充実及び周知啓発に対する協力依頼について

公職選挙法等の一部を改正する法律（平成２７年法律第４３号）による選挙権年齢の引下げに伴う主権者教育の充実及び周知啓発については、平成２７年７月１７日付け通知（総行管第２１６号）により依頼させていただいているところですが、本年夏に予定されている参議院議員通常選挙において、１８歳以上の有権者が初めて投票に参加する見込みです。

この新たな有権者の積極的な投票参加を促すためには、参議院議員通常選挙に向けて、政治参加意識の向上に取り組むとともに、各制度改正の内容や選挙期日、投票方法等の投票に必要となる事項について、十分に周知を図ることが特に重要となってまいります。

そのため、高等学校等における副教材「私たちが拓く日本の未来」を活用した模擬選挙などの実践的な主権者教育や、大学、専修学校等におけるキャンパス内での期日前投票所の設置、学生等の投票・啓発事務への参画などは、若者の政治参加意識の向上を図るために、非常に有意義な取組であります。

つきましては、貴職所管の教育機関におきまして、選挙管理委員会や選挙啓発団体と連携し、高等学校等における主権者教育の一層の充実を図っていただくとともに、大学等キャンパス内での期日前投票所の設置などについて積極的に検討いただくことと併せ、先般、平成２８年２月２９日付け通知（総行管第７４号）において依頼しております住民票異動及び旧住所地での投票に関することを含め、学生・生徒等に対する周知啓発に御協力いただきますようお願い申し上げます。

なお、総務省においては、参議院議員通常選挙における期日前投票所の設置に際しては、大学等を含めた利便性の高い場所等へ積極的に設置できるよう、事務従事者の増や選挙人名簿のオンライン対照等の設備に係る経費について、法律上・予算上の措置を講じることとしております。

【担当】総務省自治行政局選挙部管理課
中倉　03-5253-5574

参考

総行管第１８７号
平成２８年４月２８日

各都道府県選挙管理委員会書記長　殿

総務省自治行政局選挙部管理課長
（公　印　省　略）

第２４回参議院議員通常選挙に向けての主権者教育等の充実及び周知啓発に対する協力依頼について

日頃より、選挙に係る啓発活動に御協力いただき、ありがとうございます。

公職選挙法等の一部を改正する法律（平成２７年法律第４３号）による選挙権年齢の引下げに伴う主権者教育の充実及び周知啓発については、平成２７年７月１７日付け通知（総行管第２１６号）により依頼させていただいているところですが、本年夏に予定されている参議院議員通常選挙において、１８歳以上の有権者が初めて投票に参加する見込みです。

この新たな有権者の積極的な投票参加を促すためには、参議院議員通常選挙に向けて、政治参加意識の向上に取り組むとともに、各制度改正の内容や選挙期日、投票方法等の投票に必要となる事項について、十分に周知を図ることが特に重要となってまいります。

そのため、高等学校等における副教材「私たちが拓く日本の未来」を活用した模擬選挙などの実践的な主権者教育や、大学、専修学校等におけるキャンパス内での期日前投票所の設置、学生等の投票・啓発事務への参画などは、若者の政治参加意識の向上を図るために、非常に有意義な取組であります。

つきましては、高等学校等、それらを所管する貴都道府県及び市町村の教育委員会等の関係部局並びに選挙啓発団体とも十分に連携し、主権者教育の一層の充実を図っていただくとともに、大学等と連携し、地域の実情を踏まえ、キャンパス内での期日前投票所の設置などについて積極的に検討いただくことと併せ、先般、平成２８年２月２９日付け通知（総行管第７４号）において依頼しております住民票異動及び旧住所地での投票に関することを含め、各媒体を活用した周知啓発に御協力いただきますようお願いいたします。

なお、総務省においては、参議院議員通常選挙における期日前投票所の設置に際しては、大学等を含めた利便性の高い場所等へ積極的に設置できるよう、事務従事者の増や選挙人名簿のオンライン対照等の設備に係る経費について、法律上・予算上の措置を講じることとしております。

また、別添のとおり、当省より文部科学省に対し協力依頼を行うとともに、文部科学省から都道府県教育委員会、大学及び専修学校等の関係機関に対しても、同趣旨の通知がなされる予定であることを申し添えます。

なお、貴都道府県内の各市町村の選挙管理委員会に対しても、格別の御配慮をお願いします。

【担当】総務省自治行政局選挙部管理課
中倉　03-5253-5574